

閲覧申請書

年 月 日

ひたちなか市長 殿

介護保険事業に係るケアプラン作成等のため、次のとおり申請いたします。

閲 覧 申 請 者	所属事業者名					
	申請者氏名					
	事業所の所在地 電話番号	〒		TEL		
	事業者種別 (○印記入)	介護給付	居宅介護支援事業者			
			介護保険施設			
			特定施設入居者生活介護事業者			
		地域密着型 サービス	認知症対応型共同生活介護事業者 (グループホーム)			
			小規模多機能型居宅介護事業者			
			看護小規模多機能型居宅介護事業者			
	予防給付	地域密着型特定施設入居者生活介護事業者				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業者						
介護予防支援事業者						
総合事業	介護予防特定施設入居者生活介護事業者					
	地域密着型 サービス		介護予防認知症対応型共同生活介護事業者 (グループホーム)			
			介護予防小規模多機能型居宅介護事業者			
		地域包括支援センター				

閲 覧 内 容	被保険者番号	閲覧対象者氏名	閲覧等の資料の種類 (○印記入)			
			認定調査票 20円	特記事項 10円	主治医意見書 20円	判定及び意見 10円

※被保険者番号が不明の場合、生年月日の記入をお願いします。(同姓同名者の判別のため)

希望する閲覧等の方法 ※○印を記入する。 ※写しの交付は本庁介護 保険課または那珂湊支所 を選択してください。		原本の閲覧	有効期間： 年 月 日 ~ ~ 年 月 日 の分	※市確認欄 <input type="checkbox"/> 申請中 (/ 申請) <input type="checkbox"/> 認定済
	本庁	写しの交付		
	支所			

1. 給付区分が変更になった場合は、閲覧ができないことがありますのでご了承ください。
2. 在宅の方について、居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書又は介護予防サービス計画等作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書が未提出の場合は閲覧できません。
3. 原本の閲覧は無料です。写しの交付の場合は、1面10円が必要です。上記4種類が必要な場合は、計60円です。
【認定調査票：2面，特記事項：1面，主治医意見書：2面，判定及び意見：1面】
4. 写しの交付について

既に認定済みで交付可能なものについては、申請日の翌々日以降※(土日祝日等の閉庁日は日数に含まない。)に、介護認定結果が出ていないものについては、認定審査会開催日の翌々日以降※に、ひたちなか市役所介護保険課・那珂湊支所の窓口で交付をします。なお、原本の閲覧はひたちなか市役所介護保険課窓口において月曜日から金曜日(祝日等除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。※那珂湊支所で交付の場合は3日目以降となります。

【遠方の事業所の方へ】

事業所が遠方から来庁が難しい場合には郵送での交付も行っております。まずは、閲覧可能かどうか確認しますので、介護保険課までご連絡ください。なお、郵送による申請の場合、現金書留封筒に、閲覧申請書及び現金、必要額分の切手を貼った返信用封筒を同封し、介護保険課まで送付してください。

※市確認欄

居宅届・入所届	同意	審査会日程	交付可能日	金額	交付確認者
<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 申請同時	<input type="checkbox"/> 本人	/	/	円	/ () ()
<input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 書類添付	<input type="checkbox"/> 医師	()	支所は+1日		交付不可 ()